

2007年6月25日発行

市民後見人・品川 会報No.6

事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月曜10-16時のみオープン)

電話／Fax : 03-3786-6321 Mail : koukenskoyama@yahoo.co.jp

事務所不在時の緊急連絡は、森本宅(03-3786-6694)へ

■7月14日に学習会を開催します■

講師は、品川成年後見センターの齋藤修一さん

参加者を募集します

6月19日、総会后(5月27日)初の理事・運営委員合同の会議を開きました。その結果、会員を対象に定期的に学習会を開催することを決定しました。

第1回目は、以下のとおり。

日時:7月14日(土)13時半~15時半

場所:財団法人さわやか福祉財団4階会議室

(東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館内、Tel03-5470-7751)

*交通機関 JR「浜松町」駅、都営地下鉄三田線「芝公園」駅、同大江戸線「大門」駅など。

テーマ:後見活動の実務(具体的な事例から学ぶ)

講師:齋藤修一・品川区社会福祉協議会・品川成年後見センター室長

会費等:会場が無料でお借りできることとなったため今回は、無料です。当日参加も可能ですが、会場整理の都合上、参加希望者は、7月9日(月)までにメールかファックスでご連絡下さい。時間があれば勉強会の今後の進め方についてもご意見を伺います。なお、勉強会担当は、和久井理事です。

■NPO設立認証申請手続きが終了しました■

総会の決定を受け、事務局は6月20日、特定非営利活動法人設立の認証を求めて、担当官庁の窓口である東京都生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課に、申請書類一式を提出しました。

今後、公告(都の公報に掲載)、2カ月の縦覧期間を経てから審査に入り、2カ月以内に「認証」か「不認証」の決定が行われます。「認証」通知が来れば、2週間以内に法務局(登記所)に法人設立登記をします。

また、設立をお祝いする会なども検討しています。ご期待下さい。

■事務局で活動できる人を募っています■

運営委員として事務所オープン日の月曜日10-16時の間に定期的に参加できる会員は、事務局までご連絡下さい。パソコンが得意な方など、それぞれの持ち味を活かして事務局活動にご参加いただけけると幸いです。電話によるご連絡は、月曜日をお願いします。

文責・古賀